令和６年度

摂食嚥下障害看護
認定看護師教育課程

（Ｂ課程：特定行為研修を含む）

募　集　要　項

AICHI NURSING
ASSOCIATION

公益社団法人 愛知県看護協会

公益社団法人 愛知県看護協会
摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程
（Ｂ課程：特定行為研修を含む）

公益社団法人愛知県看護協会摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の概要

1. 愛知県看護協会の教育理念

愛知県看護協会は、人生 100 年時代において、研修を通して、専門職であるすべての看護職が、働く場や領域、居住する地域等を問わず、生涯を通じて自ら学び、キャリアを重ね、個々に能力を開発し、維持・向上できるような看護職の育成を目指します。

また、高い倫理観をもち、法令遵守し、多職種と連携でき、ジェネラリスト若しくはスペシャリストとして確実な看護スキルやマネジメント能力を通して、県民の健康に貢献できる生活の視点をもった看護職の育成を目指します。

2. 教育目的

○ 県内におけるあらゆる世代の患者、住民が医療や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じた自立した生活を支援する地域包括ケアシステムにおけるキーパーソンとして、安全で質の高い看護実践能力を有する看護職を育成する。

○ 会員個々が自分のキャリアを自己実現するために自律的に学び、自己の力を最大限に発揮し、対象に応じた看護実践ができる看護職を育成する。

○ 個々のジェネラリストまたはスペシャリストとしてのキャリア発達を支援し、安全で質の高い看護実践力、マネジメント力、指導力をもち、かつ多職種とも連携できる看護職を育成する。

3. 認定看護師教育課程の教育理念

高度専門化する保健・医療・福祉の現場において、看護師には質の高いケアの提供が望まれています。特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践を提供することの出来る認定看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における看護ケアの広がりと看護の質の向上に寄与します。

4. 摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の目的

1）摂食嚥下障害看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成します。

2）摂食嚥下障害看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成します。

3）摂食嚥下障害看護分野において、看護職等に対し、コンサルテーションを行える能力を育成します。

4）摂食嚥下障害看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成します。

5. 期待する能力

1） 摂食嚥下障害看護分野において、高い臨床推論力・病態判断力に基づき、摂食嚥下障害の病態や機能帰結をふまえて目標設定し、問題解決のための援助を行うことができる。
2） 脳神経・筋骨格系フィジカルアセスメント及び摂食嚥下機能評価法を用いて、摂食嚥下機能を評価することができる。
3） 摂食嚥下障害に対する適切な援助及び訓練を選択し、安全・確実に実施することができる。
4） 摂食嚥下機能低下のある人々の誤嚥性肺炎、窒息、低栄養、脱水のリスクを評価し、予防・増悪防止に向けたリスク管理ができる。
5） 人々の食べる権利を擁護し、本人・家族の意思決定を尊重した看護を実践できる。
6） 摂食嚥下障害看護の医実践を通して役割モデルを示すとともに、リーダーシップを発揮し、看護職へ指導を行うことができるよう、コンサルテーションを行うことができる。
7） 摂食嚥下障害看護において、看護職等からの相談に対して相談者が自らの力で問題解決の方向を見出すことができるよう、コンサルテーションを行うことができる。
8） 摂食嚥下リハビリテーションにおいて、医療・介護・福祉分野で専門性を発揮する多職種と協働し、より質の高いチーム医療を提供するためのキーパーソンとして、役割を果たすことができる。

6. 愛知県看護協会摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の教育目標

1） あらゆる場、あらゆる世代の摂食嚥下障害患者に対し、目標を設定し、問題解決のための援助を行う能力を養う。
2） 全身状態や活動耐性等を評価したうえで摂食嚥下機能を評価し、その評価結果や疾患の知識、画像診断等の結果から、経口摂取困難の要因を分析する能力を養う。
3） 摂食嚥下障害に対する適切な援助及び訓練を選択し、安全・確実に実施する能力を養う。
4） 摂食嚥下機能低下のある人々が自分らしく地域で生活できるよう誤嚥性肺炎、窒息、低栄養、脱水のリスクを評価し、予防・増悪防止に向けた管理ができる力を身につける。
5） 人々の食べる権利を擁護し、本人・家族の意思決定を尊重した看護を実践する能力を養う。
6） 摂食嚥下リハビリテーションにおいて、多職種と協働しより質の高い医療を提供するための自施設の組織の特徴を踏まえて Transdiscipnary team における看護チームの役割を果たす力を身につける。
7） 摂食嚥下障害看護の実践を通して役割モデルを示すとともに、リーダーシップを発揮し、看護職へ指導する力を養う。
8） 摂食嚥下障害看護において、看護職からの相談に対して、相談者が自らの力で問題解決の方向を見出すことができるようにコンサルテーションを行う力を養う。

7. 摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の定員・教育期間・スケジュール

教育課程	定員	教育期間
摂食嚥下障害看護	25 名	令和6年5月1日（水）　～　令和7年3月21日（金）

受講 STEP	時期	内容
STEP1	令和 6 年 5 月～7 月	共通科目講義（e ラーニング講義） 共通科目演習・実習（オンライン又は対面） 筆記試験
STEP2	令和 6 年 7 月～8 月	共通科目演習・実習（オンライン又は対面） 観察評価（対面）
STEP3	令和 6 年 9 月初旬	区分別科目講義（e ラーニング講義） 筆記試験
STEP4	令和 6 年 9 月中旬	区分別科目演習（オンライン）
STEP5	令和 6 年 9 月中旬～10 月初旬	区分別科目実習（自施設実習） 1 行為 5 症例を経験
STEP6	令和 6 年 10 月下旬	特定行為研修修了判定
STEP7	令和 6 年 10 月下旬～12 月	専門科目講義（オンライン又は対面）
STEP8	令和 7 年 1 月～2 月中旬	臨地実習（愛知県内の指定施設）
STEP9	令和 7 年 2 月下旬	統合演習
STEP10	令和 7 年 3 月初旬	修了試験
STEP11	令和 7 年 3 月 21 日	修了式

※1　STEP1 から STEP7 までは自宅・自施設での受講が可能です。但し授業内容によって来館が必要です

※2　**区分別科目実習は実習期間中に必要な症例数の経験をします。受講者が教育課程修了後特定行為実践が有効に行われるために、継続した指導医の指導と安全に活動する施設基盤が重要と考え、原則自施設での実習となります。**

※3　臨地実習は、愛知県内の実習施設で行います。

8. 科目及び授業時間数

科目名		教科目名	時間数＊
特定行為研修に該当する科目	共通科目	1）臨床病態生理学	40（30）
		2）臨床推論	45（33.75）
		3）臨床推論：医療面接	15（11.25）
		4）フィジカルアセスメント：基礎	39.3（29.5）
		5）フィジカルアセスメント：応用	30（22.5）
		6）臨床薬理学：薬物動態	15（11.25）
		7）臨床薬理学：薬理作用	46.3（34.75）
		8）臨床薬理学：薬物治療・管理	
		9）疾病・臨床病態概論	40.3（30.25）
		10）疾病・臨床病態概論：状況別	15（11.25）
		11）医療安全学：医療倫理	31.3（23.5）
		12）医療安全学：医療安全管理	
		13）チーム医療論（特定行為実践）	43.3（32.5）
		14）特定行為実践	
		合計	〔360.7 (270.5)〕
	区分別科目	1）栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	25.3（19）
		実習 A）持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	5 症例
		実習 B）脱水症状に対する輸液による補正	5 症例
		合計	〔25.3 時間＋実習〕
認定看護師分野	共通科目	15）指導	15
		16）相談	15
		17）看護管理	15
		合計	〔45 時間〕
	専門科目	1）リハビリテーション総論	15
		2）摂食嚥下障害病態論	30
		3）摂食嚥下機能評価論	30
		4）摂食嚥下障害看護技術論	30
		5）リスクマネジメント論	30
		6）摂食嚥下障害援助論Ⅰ	30
		7）摂食嚥下障害援助論Ⅱ	15
		8）摂食嚥下障害援助論Ⅲ	30
		9）摂食嚥下障害援助論Ⅳ	15
		合計	〔225 時間〕
		1）統合演習	15
		2）臨地実習	150
		合計	〔165 時間〕
全教科目合計			〔821 時間〕

注 1）時間数は 45 分を 1 時間で記載しています。

注 2）特定行為研修にあたる科目は、( )内に 60 分を 1 時間に換算した時間を※印で併記しています。

令和６年度　受講試験実施要項

1.　募集人員

教　育　課　程	募　集　人　員
摂食嚥下障害看護	25 名

2.　試験科目・日程と会場

1）　試験科目

（１）　筆記試験

専門科目Ⅰ・専門科目Ⅱ・小論文

（２）　面接試験

2）　試験日程及び実施時間

令和　5 年　12　月　5　日（火）　9 時 30 分　～　16 時 00 分

試験方法	試験科目・時間	
筆記試験	専門科目Ⅰ	９：３０～１０：２０
	専門科目Ⅱ	１０：３５～１１：２５
	小　論　文	１１：４０～１２：４０
面接試験	面　　接	１３：３０～１６：００

3）　試験内容

試験科目	試験内容
専門科目Ⅰ	正常嚥下の生理、脳神経系の解剖生理、摂食嚥下障害原因疾患の病態などから基礎知識を問う。
専門科目Ⅱ	摂食嚥下障害看護だけでなく、ジェネラリストとしての臨床看護に必要な基礎知識や看護展開や問題解決に必要となるアセスメント能力を問う。
小論文	論理的思考能力、判断力、文章表現能力を問う。
面接試験	一人 10 分程度の個人面接を行う。

4）　試験会場

公益社団法人 愛知県看護協会

3.　受験資格

受験資格については、以下の要件をすべて満たしているものとする。

すべての受験要件を満たしていない場合は、受験できません。

1）　日本国の看護師免許を有すること。

2）　看護師免許を取得後、通算 5 年以上[注1)] 実務研修[注2)]をしていること。

3）　摂食嚥下障害看護分野の実務研修[注2)] を行っていること。

（1）　摂食嚥下障害患者が多い保健医療福祉施設、または在宅ケア領域での看護実績を通算3年以上[注3)] 有すること。

（2）　摂食嚥下障害患者を5例以上担当した実績を有すること。

（3）　現在、摂食嚥下障害患者の看護に携わっていることが望ましい。

＊注1）令和5年10月31日時点で看護実務経験が60か月以上であることを意味する。

＊注2）実務研修とは、看護実務経験を意味する。

＊注3）（1）～（3）で示している看護実務経験を意味する。通算3年以上とは令和5年10月31日時点で通算36か月以上を意味する。

4. 出願手続

1）願書受付期間

令和 5年 11 月 1 日（水）～ 11 月 15 日（水）（当日消印有効）

2）提出書類

（1）　受講願書　　（様式1）

（2）　履歴書　　（様式2）

（3）　実務研修報告書　　（嚥：様式3）

（4）　勤務証明書　　（様式4）

（5）　事例報告書　　（嚥：様式5）

（6）　写真票、受験票、受講検定料振込明細書のコピー（様式6）

＊　写真票、受験票の受験番号欄は記入しないでください。

＊　様式1～6は、愛知県看護協会ホームページよりダウンロードしてください。

https://www.aichi-kangokyokai.or.jp/

（7）　看護師免許証の写し（A4版縮小コピー）1部

（8）　受験票返信用**レターパックプラス（520円赤色）　返信宛先明記**

提出書類に不備がある場合は、受理できないこともありますのでご注意ください。

3）提出方法

表に摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程出願書類在中と明記の上、**レターパックプラス（520円　赤色）**で期日までに下記あてに郵送してください。

〒 466 － 0054　名古屋市昭和区円上町26番18号

公益社団法人 愛知県看護協会教育センター

摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程　担当 宛

4）受講検定料

受講検定料	消費税（10%）	納付金
50,000円	5,000円	55,000円

＜振込先＞

三菱ＵＦＪ銀行　　すずかぜ支店

口　座　番　号　　普通口座　　１１３０００４

口　座　名　称　　公益社団法人愛知県看護協会

振込依頼人名欄に受験者名を記入して上記口座に振込みのうえ、振込みを確認できるもの（明細書等）を発行し、様式６に貼付してください。インターネットバンキングを利用する場合は、振込完了を確認し、「振込明細照会」を印刷して添付してください。

＊　原則として新たな領収証の発行はいたしません。
＊　既納の受講検定料は、原則として返還できませんのであらかじめご了承ください。
＊　振り込み手数料は、各自ご負担ください。

5.　受験票の発行

提出書類一式を審査し、受験申請者により同封された返信用封筒を用いて受験票を郵送する。

＊　受講試験日の５日前までに受験票の届かない方は、教育課程担当までご連絡ください。
＊　受験票は、受験時に必ず携帯してください。
＊　受験票のない方は、受験できませんのでご注意ください。

6.　個人情報の利用目的

「公益社団法人愛知県看護協会個人情報保護方針」に基づき、個人情報の取得・利用を適正に行います。出願書類により取得した個人情報は、以下の目的で使用し、それ以外の目的に利用することはありません。

1）　受講試験（出願処理、受験票発送、試験実施、成績処理、合格発表、通知等）に関する業務、入講手続きに関する業務及び付随する業務
2）　入講に伴う事務（受講手続き等)、受講料の収納事務及び付随する事務

7.　受講者選考

受講者選考は筆記試験及び面接試験により実施し、その成績を入試委員会において審議し決定する。

8.　合否の通知

1）　合否通知
　（１）　合格者の受験番号については、令和 5 年 12 月 19 日（火）に、受験者全員に対し、結果を郵送（期日指定郵便）で通知する。あわせて、11：00 に愛知県看護協会ホームページ上で発表する。
　（２）　電話やメールでの合否の問い合わせには、対応しない。
2）　追加合格
　（１）　受講手続きを締め切った結果、定員に欠員が生じた場合は、令和 6 年 1 月 17 日（水）以降に合格者の追加を行うことがある。
　（２）　追加合格は、電話により直接受験者に通知する。追加合格者の受講手続きは、追加合格連絡の際に改めて説明する。
　（３）　追加合格について、電話やメールでの合否の問い合わせには、対応しない。

9. 受講手続

1) 受講手続

（1） 受講手続き方法は、合格通知時に書類で案内します。

（2） 受講手続き期間は令和 5 年 12 月 20 日（水）～令和 6 年 1 月 10 日（水）です。

（3） 納付金（前納）

① 入講金

	入講金	消費税（10%）	納付金
会員	50,000 円	5,000 円	55,000 円
非会員	75,000 円	7,500 円	82,500 円

② 受講料

	受講料	消費税（10%）	納付金
会員	983,000 円	98,300 円	1,081,300 円
非会員	1,474,500 円	147,450 円	1,621,950 円

＊ 会員とは、受講手続き時点及び受講時も日本看護協会会員である方です。

＊ 既納の入講金・受講料は、原則として返還できませんのであらかじめご了承ください。

＊ すでに特定行為研修（栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連）を修了している場合は、所定の手続きにより履修を免除できる場合があります。

（4） その他の費用

受講中の交通費、宿泊費、パソコン等の機器、通信費、書籍等の教材費その他受講に必要な費用は自己負担となります。

10. 修了要件

本教育課程を修了するには、次の要件をすべて満たす必要があります。

- 定められたすべての教科目を修得していること
- 修了試験に合格していること
- 教員会で修了を認められていること

11. 情報開示

1) 受講試験内容等の開示

次の（1)(2)について、愛知県看護協会ホームページ上に掲載する。

（1） 前年度筆記試験「専門科目Ⅰ」「専門科目Ⅱ」の試験問題

（2） 前年度筆記試験「専門科目Ⅰ」「専門科目Ⅱ」「小論文」及び面接における出題内容

掲載場所：https://www.aichi-kangokyokai.or.jp/

開示期間：令和 5 年 4 月 3 日（月） ～ 令和 5 年 12 月 1 日（金）

2) 受講試験結果の開示

受講試験受験者には、愛知県看護協会教育センターにおいて個人の受講試験得点結果（専門科目Ⅰ、専門科目Ⅱ、総得点）を開示する。

開示希望者は、事前に担当者へ電話連絡し、日程を調整すること。

会場までのご案内

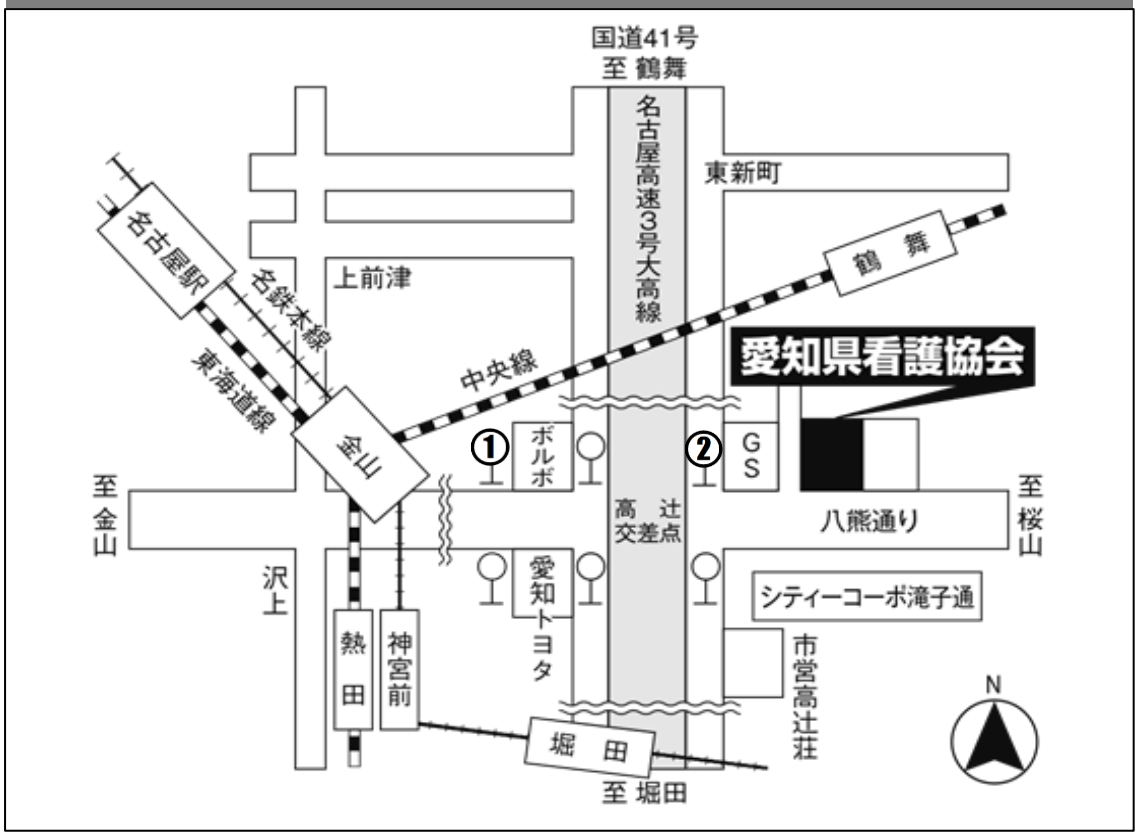

＊　試験会場「愛知県看護協会」は、市バス「①高辻」「②高辻北」で降車し、徒歩３分です。

中部国際空港
（名鉄 中部国際空港駅）

名古屋駅

空港線・常滑線
＊乗り換え不要
（所要時間 25~45 分）

名鉄
JR 中央線
JR 東海道線
（所要時間 3 分）

JR 中央線
（所要時間 6 分）

地下鉄東山線
（所要時間 5 分）

金山総合駅→ ①高辻
（所要時間約 10 分）

7 番のりば
金山 11： 池下行
金山 12： 妙見町行
金山行
金山 16： 瑞穂運動場東行
8 番のりば
金山 14： 瑞穂運動場東行

鶴舞→ ②高辻北
（所要時間約 7 分）

3 番のりば
基 幹 1：星崎行
鳴尾車庫行
笠寺駅行
栄 26： 博物館行
黒川 12： 博物館行
名駅 18： 名鉄神宮前行

栄→ ②高辻北
（所要時間約 20 分）

4 番のりば
栄 26：博物館行
18 番のりば
基幹 1：星崎行
鳴尾車庫行
笠寺駅行

【連絡先】
公益社団法人　愛知県看護協会 教育センター
〒466-0054　名古屋市昭和区円上町 26 番 18 号
ＴＥＬ ：０５２－８７１－０７６１
ＦＡＸ ：０５２－８７１－０７５７
E-mail：aikan-enge@aichi-kangokyokai.or.jp